

平成 28 年度	福祉部の取り組み実績
	<部の構成> 福祉総務課、生活福祉室、障害福祉室、福祉指導監査課

1. 重点施策・事業

(1) 地域福祉の推進

重点施策・事業 における目標	誰もが住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりをめざし、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援などの地域福祉の推進に取り組みます。	
平成 28 年度の 取り組み	地域福祉計画（第 3 期）に基づき、地域福祉課題の把握に向けた取り組みを行うとともに、計画の進行管理を行います。	
平成 28 年度の 実績	「枚方市地域福祉計画（第 3 期）」で定めた具体的な取り組みを進める一環として、平成 28 年 10 月に地域福祉専門分科会で計画の進捗状況の報告を行うとともに、平成 29 年 3 月には社会福祉協議会や人権まちづくり協会と連携し、地域福祉セミナーを開催しました。	
	取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

(2) 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業の拡充

重点施策・事業 における目標	子どもの貧困対策が課題となる中、生活困窮家庭の中学生を対象として、学習を中心に子どもたちが安心して過ごせる居場所となる「学習教室」を実施し、高等学校等への進学を支援し、将来の進路選択の拡大につなげます。	
平成 28 年度の 取り組み	平成 28 年 2 月に、市内の公共施設 1 か所で開室した「学習教室」について、対象生徒や保護者等の意見を踏まえ、教育委員会等関係機関と連携して、効果的な拡充策を検討し、実施します。 平成 28 年度当初予算：961 千円	
平成 28 年度の 実績	被保護世帯の児童・生徒及び保護者に実施したアンケートや、他市への実施状況の照会と視察を通じて、効果的な実施方法を検討した結果、実施場所が市内 1 か所のみであるため通うのに不便であるとの意見を把握するとともに、事業を実施する中で、指導支援員（特に女性）の確保が課題となりました。 このため、教員経験者が相当数登録されている枚方市シルバー人材センターへ事業委託することで、女性を含む指導支援員の確保ができ、2 か所目の教室の設置が可能となり、南部地域に 2 か所目の教室増設を進めました。	

	平成 28 年度決算：968 千円（※補正予算等の対応あり）
取り組みに対する達成状況	【 ○ 】

（3）枚方市障害者計画（第3次）の見直し

重点施策・事業における目標	障害のある人が、障害のない人と同じように、住みなれたまちで地域の人たちと共に安心して生活できるまちづくりをめざし、平成 23 年度に策定した「枚方市障害者計画（第3次）」について、中間見直しを行い、さらに実情に即した効果的な障害者施策を推進します。
平成 28 年度の取り組み	「枚方市障害者計画（第3次）」は、平成 24 年度から平成 33 年度までを計画期間としており、概ね中間年にあたる今年度に見直しをすることとしています。策定時からの法改正や社会状況の変化も踏まえ、ニーズ調査を実施するなど、地域で住み続けるための方策について検討し、必要な見直しを行い、「枚方市障害者計画（第3次）」を改訂します。 平成 28 年度当初予算：4,800 千円
平成 28 年度の実績	当事者等に対するアンケート調査等を実施したほか、6 回にわたる枚方市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会を開催し、外部有識者による専門的な見地からの意見も踏まえた枚方市障害者計画（第3次）改訂版を策定しました。 平成 28 年度決算：2,884 千円
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

（4）障害のある方に対する就労支援策の再構築

重点施策・事業における目標	障害者の就労を支援するため、雇用に向けた訓練の充実や就労の場、機会の提供から職場定着まで、きめ細かな支援を実施します。また、障害者への就職支度金制度の対象に精神障害者等を加えます。
平成 28 年度の取り組み	一般企業への就職に向け、地方公共団体等が一定期間雇用するチャレンジ雇用について、事業実施に向け、検証・検討をしていきます。また、就職支度金について、平成 28 年度から新たに精神障害者、難病患者等を対象に加えます。 平成 28 年度当初予算：1,560 千円
平成 28 年度の実績	平成 28 年 9 月 1 日～9 月 30 日まで、精神障害者 1 名を臨時職員として雇用し、チャレンジ雇用の実施に向けた検証を行いました。また、就職支度金について、平成 28 年度から精神障害者、難病患者等を対象に加えました。 平成 28 年度決算：1,560 千円
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

(5) 障害者社会参加促進事業の充実

重点施策・事業における目標	グループホームの安全対策の一環として、スプリンクラー等の設置費用の助成を行い、障害者の自立や社会参加を支援します。
平成 28 年度の取り組み	消防法の改正により、現存するグループホーム等のうち、平成 30 年 3 月末までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所に対し、整備を推進するべく、新たな設置補助事業を実施します。 平成 28 年度当初予算：8,400 千円
平成 28 年度の実績	平成 30 年 3 月末までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所の整備を推進するため「枚方市グループホームスプリンクラー設備整備等補助金事業」を実施しました。4 月には対象事業所への説明会を開催したほか、5 月にはスプリンクラー等の整備計画について対象事業所へのヒアリング調査を実施しました。 平成 28 年度決算：—（補助対象事業がなかったため執行なし）
取り組みに対する達成状況	
【 〇 】	

(6) 重症心身障害者宿泊訓練事業の実施

重点施策・事業における目標	在宅の重症心身障害者の介護を担う保護者の高齢化等を見据え、住みなれた地域やグループホームで自立した生活ができるよう、宿泊を伴う生活訓練事業を実施することにより、障害者の地域生活を支援します。
平成 28 年度の取り組み	今後、介護にあたる保護者(親等) の高齢化を見据え、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう、平成 28 年度より障害の程度や介護家族の状況等を十分に理解する事業所が実施する宿泊を伴う生活訓練事業に対し、補助金を交付し、障害者の地域生活を支援します。 平成 28 年度当初予算：800 千円
平成 28 年度の実績	対象となる事業者に事業内容の説明会を 4 月に行いました。うち 1 事業者が事業を実施し、補助金を交付しました。 平成 28 年度決算：315 千円
取り組みに対する達成状況	
【 〇 】	

(7) 枚方市障害者差別解消支援地域協議会の設置

重点施策・事業における目標	平成 28 年 4 月からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行に伴い、関係機関による地域のネットワーク組織として「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、障害を理由とする差別に関する相談や問題解決の取り組みを進めます。
---------------	--

平成 28 年度の 取り組み	<p>障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、関係機関において紛争解決に至った事例や、合理的配慮の具体例、相談事案から合理的配慮に係る環境の整備を行うに至った事例等の共有・分析を行います。その結果をもとに、構成機関等における業務改善、事案の発生防止のための取り組み等につなげ、障害の理解を深めるとともに障害者差別の解消に向け取り組みを推進します。また、出前講座を活用するなど、法制度の周知・啓発に向けた取り組みに努めます。</p> <p>平成 28 年度当初予算：380 千円</p>
平成 28 年度の 実績	<p>枚方市障害者差別解消支援地域協議会を設置し、紛争解決に至った事例や、合理的配慮の具体例の共有・分析を通じて、事案の発生防止のための周知・啓発に取り組むとともに、相談事案について対応を検討する事務局会議及び調整会議を開催しました。</p> <p>平成 28 年度決算：52 千円</p>
<p>取り組みに対する達成状況 【 ○ 】</p>	

(8) 社会福祉法の改正等への円滑な対応

重点施策・事業 における目標	<p>平成 28 年度の介護保険法の改正や子ども・子育て新制度の施行に伴う適切に対応、さらに、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正に対し、引き続き利用者が安心してサービスを楽しむよう円滑に対応するため、福祉関連法人への情報発信等を行っていきます。</p> <p>また、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制が確保され、よりよい福祉サービスが提供されるよう、適時、新たな制度内容を指導監督業務に反映させていきます。</p>
平成 28 年度の 取り組み	<p>平成 28 年 4 月から、新たに「指定地域密着型サービス」となる小規模な通所介護（デイサービス）の円滑な運営に向け、事業者への説明会を開催するなど、事業者に対して適切にサービス提供を行うよう指導を行っていきます。</p> <p>また、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正では、社会福祉法人の組織ガバナンスの強化や地域内で公益的な取り組みを実施する責務を負うことが規定されています。</p> <p>こうした制度改革に適切に対応するため、法人向け説明会を開催するなどさまざまな機会を通じて、適時、情報発信を行っていきます。</p>
平成 28 年度の 実績	<p>指定地域密着型通所介護の円滑な運営と適切なサービス提供に向けて、事業者への説明会を 5 月に開催し、国・府からの通知等について随時発信することで、事業者が適切にサービス提供を行えるよう助言、指導を行いました。</p> <p>また、平成 29 年度に全面施行となる改正社会福祉法に適切に対応するため、社会福祉法人への説明会を 12 月に開催し、国・府からの通知等についてはホームページ等を利用し広く周知することで、必要な情報提供を行いました。</p>
<p>取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】</p>	

(9) 新たな給付金等の円滑な支給

重点施策・事業における目標	平成 28 年度の臨時福祉給付金に加え、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者や年金受給者の生活を支援し、個人消費を下支えするため、新たに所得の低い高齢者向けと、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。市民への十分な情報提供等を通じて、これらの給付金が円滑に支給できるよう取り組みます。
平成 28 年度の取り組み	給付金の支給対象者や支給額、申請期間等について市民に分かりやすく案内するとともに、あわせて、校区コミュニティ協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関へも情報提供と周知のための協力依頼を行い、申請率の向上を図ります。
平成 28 年度の実績	上記関係機関等への情報提供と協力依頼を行ったことにより、高齢者向け給付金（平成 28 年 5 月 9 日から 8 月 9 日まで受付）については、95.9%の申請率となりました。また、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 3 月 1 日まで申請を受付）は 92.2%、平成 28 年度臨時福祉給付金は 77.2%の申請率となりました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

(10) 民生委員・児童委員の活動支援

重点施策・事業における目標	市民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の推進に努める役割を担う民生委員・児童委員の選任及び活動支援を行います。
平成 28 年度の取り組み	中核市移行に伴い、必要に応じて推薦要領の見直し等を行うとともに、委員候補者の推薦から委嘱までを一貫して行います。また、現民生委員・児童委員が平成 28 年 11 月 30 日で任期満了（任期 3 年）を迎えるため、一斉改選を円滑に行います。
	平成 28 年度当初予算：3,285 千円
平成 28 年度の実績	民生委員・児童委員の一斉改選における候補者について、推薦会及び民生委員審査専門分科会で審議した後、厚生労働大臣に対して推薦を行い、適正に委嘱手続きを行いました。
	平成 28 年度決算：3,021 千円
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

2. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	今年度に枚方市社会福祉協議会が策定する経営戦略プログラムについて、策定の関与や計画の進捗状況の確認を行い、外郭団体等の経営改善に向けた取り組みを促進する。
実績	枚方市社会福祉協議会では、平成24年に策定した「経営戦略プログラム（第2期）」に基づき「効果的・効率的な事業実施」や「事務局機能の再構築」などの取り組みを進めており、公認会計士や地域福祉に関する有識者などで構成される計画の評価委員会の中で毎年度検証し、その結果をホームページで公表するなどの情報発信に努めている。また、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けた活動を継続的に取り組んでいくため、平成29年3月には「経営戦略プログラム（第3期）」を策定した。今後も引き続き、進捗状況の確認等を通して、同協議会の取り組みを支援していく。
取り組みに対する達成状況	
【 ○ 】	

改革課題	取り組み内容・目標
22. 障害者相談員の廃止	障害者の相談機能を有する地域活動支援センターや相談支援事業所等が普及している現状を踏まえ、現相談支援員の任期が終了する平成29年3月末をもって廃止する。
実績	廃止に係る通知文書を推薦団体及び各相談員に対し、1月末に送付し、平成29年3月末をもって廃止した。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

改革課題	取り組み内容・目標
23. くすの木園のあり方の検討	施設の利用者状況や市内の障害者通所施設の整備状況等を踏まえ、くすの木園の民営化も含めた今後のあり方を検討する。
実績	くすの木園のあり方について、関係課会議等を開催し、廃止及び民営化も含め検討し、民間活力の導入の観点から、今後は民営化に向けて進めていくことを決定した。
取り組みに対する達成状況	
【 ○ 】	

(2) 業務改善のテーマ・目標

改革課題	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートの実施や窓口マニュアルを活用し市民満足度の向上に努める。 また、障害福祉室で作成した「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル」を活用し、障害者に対し、適切な対応に努める。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口マニュアルを職場で共有し、窓口対応の向上を図るとともに、職員同士の役割分担の明確化や連携を強化したことで、待ち時間の短縮に努めた。 ・「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル」を活用し、障害者に対して適切な対応に努めた。また、「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル改定版」を平成29年3月に作成した。
取り組みに対する達成状況	
【 ○ 】	

改革課題	取り組み内容・目標
ペーパーレス化の徹底	福祉部では、市民からの各種の相談から福祉サービスの提供まで広範囲な業務を実施しており、各種の業務に係る印刷物も膨大となっている。このため、両面・冊子印刷やメール機能、紙の電子化等の活用を行い、部内全体でのペーパーレス化を徹底する。
実績	福祉部では、帳票類の不必要な部数の印刷や据置きをせず、必要に応じて打ち出すなど、紙の省力化に努めた。
取り組みに対する達成状況	
【 ○ 】	

3. 予算編成・執行

- ◆生活保護費や障害福祉サービスなど社会保障関連経費の増加が予想される中、事業の精査を行い、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等にかかる扶助費 134 億 1443 万 4988 円の支出に対する財源として、生活保護費等国庫負担金 100 億 6122 万 2000 円を確保しました。 ・障害福祉室では、障害者手帳所持者全員に発送する「福祉のてびき」の改訂に合わせて、経費の削減を図りました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

- ◆昨年度に引き続き、生活保護の実施体制等の強化を図るための「セーフティネット支援対策等事業補助金」等の国庫補助金を活用するなど、必要な財源確保に努めました。

実績	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、3257万1000円の財源確保ができました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

4. 組織運営・人材育成

- ◆専門性の高い知識や経験が求められる相談支援業務を中心に職場内研修に取り組むほか、職場外の専門研修へ職員を派遣するなど、知識の習得や技術の向上を図ります。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護業務に従事する査察指導員(SV)及び地区担当員(CW)を全国研修会に派遣し、業務のスキルの向上に努めるとともに、全国の自治体職員との情報共有を図りました。また、職員の技能向上・育成を目的として、全体研修、育成研修及び新任研修を実施しました。さらに、生活困窮者自立支援制度に従事する相談支援員を大阪府が主催する従事者研修等に派遣し、業務スキルの向上に努めました。 ・新入職員に対し、障害に関する理解を深めるための研修を行い、手話研修や外部研修への参加、障害者関係施設への見学会を行い、障害への認識を深める取り組みを実施しました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

- ◆法・制度改正などに的確に対応し、他の行政機関との連携による制度研修や事例研究などを通じ、情報共有を進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の施行に伴い、障害者差別解消市町村ワーキングへ参加し、市町村職員向け障害者差別解消対応の実務マニュアルの作成及び障害者差別解消法に関する対応状況等の情報共有を行いました。 ・法・制度改正に関する国や大阪府が開催した説明会などにおいて情報収集にあたりるとともに、大阪府や府内市町村との連携会議やワーキング、関係法令ごとの専門研修への参加により、職員のスキルアップと情報共有を図りました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

- ◆職場の課題や懸案事項等については、職場会議や朝礼等を通じて職員間での情報共有を図り、その解決等に向けて組織的に取り組みます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・監督者会議、査察指導員会議及び全体会議をそれぞれ月2回開催し、生活保護業務に関する課題、対応策等の共有化を図りました。 ・職場の課題や懸案事項は、朝礼以外にグループまたはチームごとのミーティングを適時開催し、その解決につなげました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

5. 広報・情報発信

- ◆ 広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、及びリーフレット等様々な媒体を活用し、分かりやすくタイムリーな情報発信に努めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ひらかたやホームページにて、「特別弔慰金」や「地域福祉計画」の記事を掲載する等の情報発信を行いました。 ・ 法改正や制度改正に関する情報や事故・災害の注意喚起、感染症発生の緊急情報については、文書発出やファックス、メールのほか、随時ホームページによりタイムリーな情報発信に努めました。 	
取り組みに対する達成状況		【 ○ 】

- ◆ 昨今のスマートフォンやタブレットの普及に鑑み、市からお知らせする文書やパンフレットに QR コードを掲載するなど、福祉に関する情報にすぐに接することができる環境の整備に努めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市ホームページ内の窓口説明のページにアクセスできる QR コードを載せた生活困窮者自立支援制度の相談窓口案内のチラシ（名刺型）を 9,000 部作成し、配布を開始しました。 ・ 障害者手帳を交付する際に、「福祉のてびき」を窓口配布するとともに、各支所及び障害者相談支援センター6 か所への設置やホームページに掲載し、障害者手帳を所持する市内に在住している方、約 18,000 人に冊子を送付し、情報提供を行いました。 	
取り組みに対する達成状況		【 ◎ 】

- ◆ 障害福祉室では、障害者差別解消のための啓発パンフレットの配布やイベントの開催のほか、出前講座を活用した地域への周知活動を行い、市民意識の啓発・向上に努めます。

実績	<p>「障害のある人への差別をなくそう！」A4 版パンフレットを 3,000 部作成し、障害福祉室、各支所、相談支援センター等で配布しました。また、障害者差別に関する講演会を「ほっこりひらかた 2016」で開催し、出前講座等を活用した地域への周知活動を行いました。</p>	
取り組みに対する達成状況		【 ○ 】

- ◆臨時福祉給付金課では、新たな給付金について、申請受付期間や期限が異なるため、広報ひらかたや市ホームページのほか、自治会の回覧板などを通じて適切な時期に繰り返し情報を発信することにより、申請漏れを防止するとともに申請率の向上を図ります。

実績	平成 28 年度に実施した 3 つの給付金について、支給対象者への個別勧奨を行いました。また、それぞれの申請期間に合わせ広報ひらかたや市ホームページで情報発信を行うとともに、FM ひらかたで給付金の PR を行いました。さらに、申請開始時と申請終了前に自治会の回覧板などを通じた周知啓発や、民生委員児童委員協議会やケアマネ連絡会などの関係機関に情報提供と協力依頼を行い、申請率が向上しました。
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】